

一般廃棄物の処理実施計画について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第1条の3の規定により、平成29年度一般廃棄物の処理実施計画を次のとおり定めたので、新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成8年条例第26号。以下「条例」という。）第6条に基づき告示する。

平成29年4月1日

新潟市長 篠田 昭

平成29年度新潟市一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物処理基本方針

市民・事業者・市が一体となって、一般廃棄物の排出を抑制し資源化を図るとともに、適正に処理することにより、資源循環型社会の形成及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。

2 処理区域 新潟市全域（新潟広域、白根広域、巻広域、新津地区、豊栄地区）

本計画における記載

新潟広域：新潟地区、黒埼地区、横越地区、亀田地区

白根広域：白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区

巻広域：岩室地区、巻地区、西川地区、潟東地区

3 計画期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

4 処理計画量

(1) ごみ（単位：t）

発生量及び 処理量	内訳				
	直接焼却量	直接埋立量	中間処理量	直接資源化量	集団・拠点回収
300,385	210,858	2,997	31,452	23,762	31,316

焼却量	埋立量	資源化量
218,734	21,716	82,995

(2) し尿・浄化槽等汚泥（農業集落排水施設汚泥を含む）（単位：kl）

発生量及び 処理量	内訳	
	し尿	浄化槽汚泥
90,739	18,028	72,711

## 5 主な目標値

(1) 家庭系ごみ <sup>※</sup> 量（1人1日あたり）	485 g
(2) 事業系ごみ排出量	77,000 t
(3) リサイクル率	28.2%
(4) 最終処分量	22,000 t

※燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ（巻広域は普通ごみ、粗大ごみ）、家庭系直接搬入（有料）ごみ  
以下6（3）②の「家庭系ごみ」を除き同じ。

## 6 平成29年度の取組み

### (1) 家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働

#### ① 「10種13分別<sup>※</sup>」及び家庭系ごみ有料収集による資源化の推進

資源となるごみについては、可能な限り資源化を図り、焼却処理及び埋立処分されるごみを極力削減する。

また、家庭系ごみの有料化によりごみと資源の分別を促進し、ごみの減量と資源化を推進する。

※巻広域は9種12分別。

#### ② 分別意識の向上・啓発

市民にごみの分別意識や3Rに係る考え方を浸透させるとともに、市のごみ処理施策を積極的に発信することを目的に、「資源とごみの情報紙 サイチョプレス」を拡充し、年6回発行する。

さらに、燃やすごみに含まれる雑がみの分別を促進するための啓発や、ホームページで廃棄物関連等の情報掲載を行うほか、市民に対するごみ分別情報の周知と利便性の向上を目的に作成した、ごみ分別検索サービス「サイチョDEサーチ」やごみ分別アプリの普及を促進する。

#### ③ ごみ分別制度統一に向けた分別モデル収集事業

平成30年度のごみ分別制度の統一を目指し、巻広域の「普通ごみ」を「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分別するモデル収集事業を継続して実施する。

#### ④ 環境教育の推進

より低年齢層からごみに関心を持ってもらえるよう、未就学児や小学校低学年を対象としたごみ・リサイクル学習教材（絵本・DVDアニメ）を活用し、園や小学校への出前授業を実施する。

また、小学校4年生が社会科や総合学習の授業でごみやリサイクルについて学習することから、より身近にごみについて考え、理解を深められるよう、希望する小学校にごみ収集車を派遣する出前講座「ごみ収集車体験」を実施する。

#### ⑤ リサイクルプラザ事業の推進

リサイクル体験講座やリサイクル品提供事業などを、多くの市民が利用できるよう周知を図る。

#### ⑥ 各種助成制度での地域支援

ごみ処理手数料収入（指定袋・粗大ごみ処理券）の市民還元事業として、自治会・町内会などが行う集団資源回収やごみ出し支援などの地域コミュニティ活動へ支援を行う。

## ⑦ 協働による3R運動の推進

3R運動についての啓発強化や、マイバック運動や簡易包装など、店頭での周知を行うことで、環境にやさしい買い物運動を推進する。

また、事業者による資源物の店頭回収や簡易包装など、ごみを出さない商品やサービスの提供を促進する。

飲食事業者等と協働して実施する「マイボトルキャンペーン」については、参画店の拡大や広報を充実するとともに、民や参画店の意見を踏まえた改善に努め、市民・事業者双方に、ごみの発生抑制意識の浸透を図る。

さらに、使い捨て食器の削減につながるリユース食器の利用を促進するため、地域や学校のイベントなどにおいてリユース食器普及事業を行う。

## ⑧ 多様な排出機会の確保

資源物の受け皿をより多く確保するため、自治会・町内会など地域団体による集団資源回収を促進する。

また、小売店や市関連施設と連携し、古紙類、ペットボトル、乾電池、古布・古着、使用済小型家電の拠点回収などを実施する。廃天ぷら油については、コミュニティ協議会や地域団体との協働による拠点回収を推進する。

## ⑨ 使用済小型家電のリサイクル

拠点回収や民間業者と連携した宅配便回収を推進し、さらなる回収量の増加及び市民のリサイクル意識の向上を図る。

## ⑩ 生ごみ減量・リサイクルの推進

生ごみの地域循環を推進するため、「生ごみ堆肥化実行委員会」を中心とした地域における生ごみ堆肥化活動の支援を行う。

また、家庭で手軽に取り組める堆肥化手法の一つである段ボールコンポストの普及を図るため、市オリジナル段ボールコンポストの販売や使い方講座を開催する。

さらに、コンポスト・EMボカシ容器、電動生ごみ処理機の普及に努めるとともに、電動生ごみ処理機から発生する乾燥生ごみを拠点回収し堆肥化する。

このほか、生ごみ減量に関する講座を開催するとともに、各手法をマンガで紹介するガイドブックや映像（DVD）を活用し、生ごみ減量意識の啓発を図る。

## ⑪ 「クリーンにいがた推進員」制度の充実

地域から推薦されたクリーンにいがた推進員により、地域における3R、適正な分別排出、環境美化の促進及び普及啓発を図る。また、研修会の開催、リサイクル施設の見学会の実施によりクリーンにいがた推進員の資質向上に努めるとともに、活動内容について市民の理解につながるよう周知を図る。

## (2) 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

### ① 制度の周知徹底

事業系ごみの減量と資源化を推進するため、「事業系廃棄物処理ガイドライン（以下「事業系ガイドライン」という。）」に基づく制度の周知及び事業用大規模建築物所有者への訪問指導を行い、ごみ分別の徹底を図る。

## ② 3R優良事業者の評価

3R優良事業者認定制度により事業者の自発的・積極的な取組みを促進するとともに、現在認定を受けている事業者には取組みの継続を勧奨する。

## ③ 分別及び資源化の促進

事業系ガイドラインに基づく分別及び資源化を定着させるため、市の処理施設における展開検査を実施する。

また、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の基本方針を踏まえた再生利用を促進するため、各学校・幼稚園・給食センターから排出される食品残渣の飼料化又は堆肥化を実施する。

## (3) 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

### ① ごみ集積場における違反ごみ対策

ごみの分け方・出し方などについて分かりやすく記載したパンフレット等を作成・配布することで、間違いやすいごみの分別についての周知を図る。

また、ごみ集積場の設置などに対する支援や清掃事務所によるごみ集積場の早朝巡視を通じ、ごみ出しルールが守られる環境を整える。特にごみ出しルールが改善されない地域においては、重点的な指導を行う。

### ② ごみ集積場からのごみ・資源物の持ち去り行為の禁止に係る周知及び取締り

ごみ集積場からの家庭系ごみ※の持ち去り行為の禁止について周知徹底を図るため、看板の設置や定期的なパトロールによる取締りを継続するとともに、条例に定める者以外の収集・運搬を発見した場合、状況を確認の上、持ち去り行為の中止指導・禁止命令を行い、安心・安全なごみ出し環境を確保する。

※「9 (1) ①家庭系一般廃棄物」に定めるごみ(粗大ごみを除く)及び資源物をいう。

### ③ 地域と連携した美化活動・ばい捨て等防止活動の推進

地域における一斉清掃や自主的な美化活動を支援し、地域住民の美化意識を醸成することにより、快適な生活環境の確保に努める。

また、ばい捨て等及び路上喫煙防止に関する条例の周知を図るとともに、環境美化指導員による定期巡視を行うことで、ばい捨て行為等の根絶を目指す。

## (4) 収集・処理体制の整備

### ① 市のごみ処理施設における水銀・鉛を含むごみの搬入防止対策

平成24年度に市のごみ処理施設で、処理飛灰の水銀や鉛の溶出量が国の定めた埋立基準値を超えたことを踏まえ、以下の3つの柱に基づき対策を実施する。

ア 水銀含有物の分別徹底について、広報紙等で市民へ周知する。また、鉛を含む使用済小型家電については、拠点回収等による適正な処理及びリサイクルを推進する。

イ 施設における水際対策として、搬入されるごみの中から家電製品を抜き取り、鉛を含む電子基板などが焼却されることを防止する。

ウ 実態調査等として、施設における飛灰中の水銀や鉛含有量を調査するとともに、施設に搬入されるごみの内容物確認検査を実施する。

## ② 大規模災害に備えた事前の体制整備

災害によって発生する廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、「新潟市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害発生時に即応できる体制を整備する。

## (5) その他の取組み

### ① 特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号。以下「家電リサイクル法」という。）による特定家庭用機器の取り扱い

家電リサイクル法で再商品化が義務づけられた特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、製造業者が指定した市内の引取場所に搬入されるが、この場合、本市以外の住民等から排出されるものも受け入れるものとする。

### ② 在宅医療廃棄物の取り扱い

注射針等の血液等が付着したものは、医療関係者あるいは患者・家族が医療機関に持ち込み、感染性廃棄物として処理するものとする。

### ③ 一般廃棄物処理業の許可方針

「一般廃棄物処理業許可に関する方針（平成28年3月策定）」による。

### ④ 中部下水処理場での下水汚泥と刈草の混合消化事業

市内で発生する刈草の一部を、中部下水処理場に搬入し、下水道汚泥と混合消化させる。

## 7 市民・事業者・市の役割等

### (1) 市民の役割

一人ひとりがごみの排出者としての自覚・責任を持ち、分別収集のルール遵守や集団資源回収の活用を心がけ、各種講座や美化運動などの地域活動へ積極的に参加するなど、ごみの減量、適正処理に向けた取組みに協力する。また、ごみの排出に際しては、以下の点を守るものとする。

① 計画的な買い物を心がけ、できるだけごみを出さないようにするとともに、日頃からマイバッグやマイボトル、マイ箸を利用するなど、3Rを意識したライフスタイルの転換を図る。

② 集団資源回収や店頭回収等による資源化を図り、ごみの減量に努める。

③ ごみを排出するときは、分別区分を遵守し、家庭ごみ収集カレンダーに記載された日時に指定されたごみ集積場に出すこと。

④ 引越し等による一時多量のごみは許可業者<sup>\*</sup>に依頼するか、市の施設へ自ら搬入する。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項及び第6項による許可業者 別表1、2

⑤ ごみを市の処理施設（市が構成する組合の処理施設を含む）へ搬入する場合は、条例で定める受入基準を遵守する。

⑥ 市で収集・処理しない排出禁止物は自ら処分する。

## (2) 事業者の役割

拡大生産者責任を踏まえ、生産・流通・販売等の段階で、商品やサービスがゴミにならないための工夫を行うとともに、環境に配慮した企業理念を掲げ、可能な範囲で地域貢献に取り組む。同時にごみの排出者としての自覚・責任を持ち、ごみを出さない計画的な事業展開を行う。また、ごみの排出に際しては、以下の点を守るものとする。

- ① 事業系一般廃棄物を排出する場合は、事業系ガイドラインを遵守し、資源化可能なものを積極的に資源化することにより、ごみの減量に努める。
- ② ごみを市の処理施設（市が構成する組合の処理施設を含む）へ搬入する場合は、条例で定める受入基準を遵守する。

## (3) 市の役割

市民・事業者・市が協働する体制づくりを推進し、それぞれの取組みのコーディネーターとしての役割を果たす。

一般廃棄物の処理にあたっては、環境負荷の低減を念頭においた安全で効率的な収集運搬、処理を実施するよう努める。

また、ごみの排出者として、すべての事務・事業において、所属・機関及び職員が、環境負荷の低減を念頭においたごみを出さない事業展開を率先して行うとともに、事業系ガイドラインに基づき産業廃棄物を含む事業系ごみの適正処理の徹底及び資源化を推進する。

## 8 生活排水に係る事項

### (1) 市民・事業者の役割等

- ① し尿処理手数料が定額制世帯にあつては、世帯人数の異動があつた場合、速やかに市に連絡する。
- ② 転居、水洗化等により汲み取りの必要がなくなつた場合、速やかに市に連絡する。
- ③ 浄化槽設置世帯及び事業所においては適切な維持管理に努め、毎年法定検査を受検する。
- ④ 生活雑排水の排出にあつては、調理くずや油を除去することなどにより、その水質の汚濁を防止するよう努める。

### (2) 市の役割

し尿・浄化槽汚泥の全量を衛生的に処理する。

公共用水域の環境保全のため、下水道及び農業集落排水事業以外の地域内においては、補助金の交付又は市が直接設置・維持管理を行うことにより、合併処理浄化槽の普及を促進する。

9 一般廃棄物処理計画

一般廃棄物について、以下の区分及び計画に従って適正な処理に努める。なお、施設の故障などで処理が困難な場合は、市の処理施設で対応することにより調整を行う。

(1) 収集区分

① 家庭系一般廃棄物

区 分		内 容
ごみ	燃やすごみ（巻広域除く）	生ごみ、紙くず、ゴム、皮革製品、プラスチック類(プラマーク容器包装以外) 等
	燃やさないごみ（巻広域除く）	資源物以外の金属類(なべ・やかん等)、ガラス・陶磁器類 等
	普通ごみ（巻広域のみ）※	生ごみ、紙くず、ゴム、皮革製品、プラスチック類(プラマーク容器包装以外)、資源物以外の金属類(なべ・やかん等)、ガラス・陶磁器類 等
	粗大ごみ	燃やすごみ、燃やさないごみの指定袋に入らないもの 等
資源物	プラマーク容器包装	プラマーク表示のあるプラスチック製容器包装
	ペットボトル	ペットボトル
	飲食用・化粧品びん	飲料用・食品用・化粧品のガラスびん
	飲食用缶	飲料用・食品用の缶
	特定5品目	乾電池類、蛍光管、水銀体温計、ライター、スプレー缶類
	古紙類	①新聞 ②雑誌・雑がみ ③段ボール ④紙パック
	枝葉・草	剪定枝、落ち葉、刈草 等

※平成28年6月から巻広域の一部を除く地域で、「普通ごみ」を「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分別するモデル収集を実施。

② 事業系一般廃棄物

ごみ	可燃ごみ	リサイクルできない紙類、布類、皮革類、食品系廃棄物、木くず類 等	
		少量プラスチックごみの緩和措置 [受入基準]90ℓ1袋以内/週1回	プラマーク容器包装、少量の化学繊維等の可燃物
		少量ペットボトルの緩和措置 [受入基準]90ℓ1袋以内/月1回	ペットボトル
	不燃ごみ	木製家具、カーペット等の布製品、革製のソファ等	
		少量不燃ごみの緩和措置 [受入基準]90ℓ1袋以内/月1回	ガラス・陶磁器類、少量の金属くずの不燃物
事業系特定6品目	乾電池類、小型蛍光灯、水銀体温計、ライター、スプレー缶類、小型家電類		
資源物	古紙類	段ボール、新聞・チラシ、雑誌・カタログ等、シュレッダー紙、OA紙、雑がみ（メモ用紙、紙箱、紙袋、はがき、封筒、包装紙等）	
	木くず類 （一般廃棄物）	廃木材、伐採木、枝葉、木製家具類 等	
	食品系廃棄物 （一般廃棄物）	食品系廃棄物、魚腸骨	

③ し尿・浄化槽汚泥

全域	し尿	汲み取り便槽及び簡易水洗の便槽から収集されたし尿
	浄化槽汚泥	浄化槽清掃時に収集された汚泥



## (2) ごみ処理計画

## ① ごみ収集運搬計画

## ア 収集ごみ

区 分	収集運搬計画					搬入先
	収集主体	排出方法	収集方法	収集回数	年間収集量(t)	
燃やすごみ (巻広域は普通ごみ)	委託 直営	指定袋	ごみ集積場から収集	週3回	128,754	○新田清掃センター焼却施設 ○亀田清掃センター焼却施設 ○鎧漕クリーンセンター焼却施設 ○豊栄環境センター焼却施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)
燃やさないごみ (巻広域除く)	委託	指定袋	ごみ集積場から収集	月1回	3,514	○新田清掃センター破砕施設 ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○豊栄環境センター不燃物処理施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)
粗大ごみ	委託	有料シール	申込制戸別収集	随時	2,819	○新田清掃センター破砕施設 ○亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設
プラマーク 容器包装	委託	ポリ袋※	ごみ集積場から収集	週1回	8,433	○民間処理施設
ペットボトル	委託	・ポリ袋※ ・コンテナ (新津地区) ・ネット (亀田・巻広域地区)	ごみ集積場から収集	月2回	1,217	○民間処理施設
飲食用・化粧品びん	委託	コンテナ	ごみ集積場から収集	月2回	6,704	○鎧漕クリーンセンターリサイクルプラザ ○民間処理施設
飲食用缶	委託	・ポリ袋※ ・コンテナ (新津・横越・亀田・巻広域地区)	ごみ集積場から収集	月2回	2,076	○資源再生センター ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○鎧漕クリーンセンターリサイクルプラザ ○民間処理施設
特定5品目	委託	ポリ袋※	ごみ集積場から収集	月1回	406	○新田清掃センター破砕施設 (一時保管) ○亀田一般廃棄物処理場 (一時保管) ○白根環境事業所 (一時保管)
古紙類	委託	ひも結束又は ポリ袋※	ごみ集積場から収集	月2回	5,845	○民間処理施設
枝葉・草	委託	ひも結束又は ポリ袋※	ごみ集積場から収集	週1回	16,453	○第4赤塚埋立処分地 (一時保管) ○亀田一般廃棄物処理場 (一時保管) ○白根環境事業所 (一時保管)
計		—			176,221	

※ポリ袋は無色透明又は半透明で中身が確認できるもの

イ 許可・直接搬入ごみ

区 分		収集運搬計画				搬入先
		収集主体	収集方法	収集回数	年間収集量(t)	
新潟広域	可燃ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	※2 ※3 69,064	○新田清掃センター焼却施設 ○亀田清掃センター焼却施設
	排出者	—	—			○新田清掃センター焼却施設 ○亀田清掃センター焼却施設 ○白根グリーンタワー中継施設 ○新津クリーンセンター中継施設 ○豊栄環境センター焼却施設(北区に限る) (豊栄郷清掃施設処理組合)
新新潟広域	不燃ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	※3 7,134	○新田清掃センター破砕施設 ○亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○第4赤塚埋立処分地(破砕不適物) ○太夫浜埋立処分地(第3期)(破砕不適物)
	排出者	—	—			○新田清掃センター破砕施設 ○亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○新津クリーンセンター中継施設 ○豊栄環境センター不燃物処理施設(北区に限る) (豊栄郷清掃施設処理組合) ○第4赤塚埋立処分地(破砕不適物) ○太夫浜埋立処分地(第3期)(破砕不適物)
白根広域	可燃ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	—	○新田清掃センター焼却施設 ○鎧澗クリーンセンター焼却施設
	排出者	—	—		301	○新田清掃センター焼却施設 ○亀田清掃センター焼却施設 ○白根グリーンタワー中継施設 ○新津クリーンセンター中継施設
白根広域	不燃ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	392	○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○新田清掃センター破砕施設 ○亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○新津クリーンセンター中継施設 ○第4赤塚埋立処分地(破砕不適物) ○太夫浜埋立処分地(第3期)(破砕不適物)
	排出者	—	—			—
巻広域	普通ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	—	○鎧澗クリーンセンター焼却施設
	排出者	—	—		7,074	○鎧澗クリーンセンター焼却施設
巻広域	粗大ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	916	○鎧澗クリーンセンター粗破砕設備
	排出者	—	—			—
新津地区	可燃ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	—	○亀田清掃センター焼却施設 ○新田清掃センター焼却施設 ○亀田清掃センター焼却施設 ○白根グリーンタワー中継施設 ○新津クリーンセンター中継施設
	排出者	—	—		550	○新田清掃センター破砕施設
新津地区	不燃ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	—	○新田清掃センター破砕施設 ○亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○新津クリーンセンター中継施設 ○第4赤塚埋立処分地(破砕不適物) ○太夫浜埋立処分地(第3期)(破砕不適物)
	排出者	—	—		694	○新田清掃センター破砕施設
豊栄地区	可燃ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	5,115	○豊栄環境センター焼却施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)
	排出者	—	—			—
豊栄地区	不燃ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集	随時	482	○豊栄環境センター不燃物処理施設 (豊栄郷清掃施設処理組合) ○江楓園(破砕不適物) (豊栄郷清掃施設処理組合)
	排出者	—	—			—
市内全域	枝葉・草	排出者(事業者を除く)	—	随時	380	○第4赤塚埋立処分地 ○亀田一般廃棄物処理場 ○白根環境事業所
	再生利用 生ごみ	許可業者 <sup>※1</sup>	戸別収集			随時
市内全域	委託	—	戸別収集	—	—	
	犬・猫等の死体	直営委託	戸別収集	届出の都度	—	○各焼却施設 ○第4赤塚埋立処分地 ○太夫浜埋立処分地(第3期) ○白根グリーンタワー中継施設 ○新津クリーンセンター中継施設 ○鎧澗クリーンセンター焼却施設 ○豊栄環境センター焼却施設(北区に限る) (豊栄郷清掃施設処理組合)
排出者	—	二	随時	—	—	○豊栄環境センター焼却施設(北区に限る) (豊栄郷清掃施設処理組合)
計		—	—		92,848	

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項による許可業者 別表1

※2 白根広域における許可業者搬入分含む

※3 新津地区における許可業者搬入分含む

ウ 拠点回収・集団資源回収

区 分	収集運搬計画				収集品目	
	収集主体	収集方法	収集回数	年間収集量(t)		
市内全域	拠点回収	委託	—	随時	1,847	○古紙類 ○ペットボトル ○乾電池 ○古布・古着 ○使用済小型家電
	集団回収	排出者	—	随時	29,469	○古紙類 ○古布・古着
計					31,316	

エ 市で収集運搬処理をしない一般廃棄物

区 分	廃 棄 物 の 例
有害性のある物	農薬、劇薬
危険性のある物	プロパンガスボンベ、バッテリー、消火器
引火性のある物	ガソリン、灯油、塗料
著しく悪臭を発する物	汚物の著しく付着したおむつ
容積又は重量の著しく大きい物	大型ピアノ、FRP製のボート、自動車、バイク（50cc以下のものを含む）、大型機械器具
特別管理一般廃棄物	感染性廃棄物（血液の付着した注射針など）
再生利用を促進することが必要と認められるもの	特定家庭用機器廃棄物 【テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】
	パーソナルコンピュータ （小型家電リサイクル事業における拠点回収を除く）
その他、市が行う一般廃棄物の処理を著しく困難にし、又は市の処理施設に支障を生じる物	タイヤ、動物の死体（市又は市が委託した者が収集したもの及び市が条例第36条第1項の規定により一般廃棄物処理手数料を徴収し受け入れたものは除く。）

② 中間処理計画

ア 焼却施設

施設名	所在地	処理方式	公称能力	処理量 (t/年)	残渣等	
					処理	量(t/年)
新田清掃センター 焼却施設	新潟市西区笠木 3644-1	全連続燃焼式ストーカ +電気抵抗式灰溶融	110t/24h×3炉 灰溶融(18t/24h×2炉)	89,556	埋立 資源化	2,955 4,478
亀田清掃センター 焼却施設	新潟市江南区亀田 1835-1	全連続燃焼式流動床	130t/24h×3炉	97,055	埋立 資源化	8,347 485
鑑潟クリーンセンター 焼却施設	新潟市西蒲区鑑潟 12618	シャフト炉式ガス化溶融	60t/24h×2炉	19,211	埋立 資源化	1,037 4,015
豊栄環境センター焼却施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)	新潟市北区浦ノ入 418	准連続燃焼式ストーカ	40t/16h×2炉 50t/16h×1炉	12,912	埋立	1,743

イ その他中間処理施設

施設名	所在地	処理方式	公称能力	処理量 (t/年)	残渣等	
					処理	量(t/年)
新田清掃センター 破碎施設	新潟市西区笠木 3644-1	縦型高速回転式 二軸低速回転式	170t/5h 5t/5h	5,785	焼却 埋立 他中間処理 資源化	1,354 3,299 0 1,132
亀田清掃センター 粗大ごみ処理施設	新潟市江南区亀田 1835-1	横型回転式 剪断式	45t/5h 5t/5h	5,092	焼却 埋立 他中間処理 資源化	4,003 181 12 896
白根グリーンタワー 粗大ごみ処理施設	新潟市南区白井 2135-1	回転式衝撃剪断 油圧切断機	20t/5h 5t/5h	950	焼却 埋立 他中間処理 資源化	263 273 119 295
豊栄環境センター 不燃物処理施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)	新潟市北区浦ノ入 418	衝撃剪断式	30t/5h	534	焼却 埋立 資源化	149 160 225
鑑潟クリーンセンター 粗破碎設備	新潟市西蒲区鑑潟 12618	粗破碎 (焼却前処理)	10t/5h	916	焼却 他中間処理 資源化	906 1 9
資源再生センター	新潟市東区下木戸 3-4-2	機械選別	缶:60t/5h	1,626	焼却 埋立 他中間処理 資源化	84 244 2 1,296
白根環境事業所	新潟市南区白井 2135-1	手選別	—	17	焼却 他中間処理 資源化	1 2 14
亀田一般廃棄物処理場	新潟市江南区亀田 1870-1	手選別	—	102	焼却 他中間処理 資源化	84 1 17
鑑潟クリーンセンター リサイクルプラザ	新潟市西蒲区鑑潟 12618	缶:機械選別 びん:自動色選別	缶:7t/5h びん:7t/5h	851	焼却 資源化	41 810
舞平清掃センター 汚泥再生棟	新潟市江南区平賀 161-1	高温メタン発酵	生ごみ:1.8t/24h	436	資源化	436

ウ 民間処理施設

施設名	処理対象	所在地	処理量 (t/年)	残渣等	
				処理	量(t/年)
新潟プラスチック 油化センター (歴世礦油株)	・プラマーク容器包装 ・ペットボトル	新潟市東区平和町3-1	5,931	焼却 他中間処理 資源化	655 6 5,270
ピーエスシー(株)	・プラマーク容器包装 ・ペットボトル	新潟市西区内野上新町13008	2,965	焼却 他中間処理 資源化	226 48 2,691
太誠産業(株)	・プラマーク容器包装 ・ペットボトル	新潟市南区白井2135-1	589	焼却 他中間処理 資源化	69 12 508
豊栄環境センター プラスチック選別施設	・ペットボトル	新潟市北区浦ノ入418	61	焼却 資源化	3 58
新潟ガラスリサイクル センター(株)	・飲食用・化粧品びん	新潟市中央区鶴ノ子819	5,967	焼却 埋立 他中間処理 資源化	32 410 6 5,519
(有)新津清掃社	・ペットボトル ・飲食用缶	新潟市秋葉区小口415-1	275	焼却 他中間処理 資源化	2 11 262
(株)北陸ジオテック 新潟蛍光灯リサイ クルセンター	・蛍光管	新潟市南区居宿354-7	82	資源化	82
野村興産(株) イトムカ鋳業所	・乾電池	北海道北見市留辺蘂町 富士見217-1	212	資源化	212
資源化施設	・古紙類	-	6,680	資源化	6,680
	・枝葉・草	-	16,833		16,833
	・古布・古着	-	172		172
	・再生利用生ごみ	-	310		310
	・使用済小型家電	-	16		16
	・ペットボトル	-	764		764

③ 最終処分計画

施設名	所在地	埋立方式／水処理	処分量 (t/年)
第4赤塚埋立処分地	新潟市西区東山 123-1	準好気性埋立 凝集沈殿+接触酸化+砂ろ過	8,058
太夫浜埋立処分地 (第3期)	新潟市北区島見町 4592-14	準好気性埋立 接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過	10,584
福井埋立処分地	新潟市西蒲区福井 2653	改良型嫌氣的衛生埋立 接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭	1,037
江楓園 (豊栄郷清掃施設処理組合)	新潟市北区 前新田乙 319-1	準好気性埋立 接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭	2,037

(3) 生活排水処理計画

① 生活排水の処理形態別人口の内訳

区分	人口(人)	処理区域	構成比
計画処理人口	791,200		100.0%
下水道人口	608,300	船見処理区(新潟地区) 中部処理区(新潟地区) 白根処理区(白根地区) 新潟処理区(新潟・亀田・横越地区) 新津処理区(新津・小須戸地区) 新井郷川処理区(新潟・豊栄地区) 西川処理区(新潟・黒埼・岩室・西川・味方・ 潟東・月潟・中之口・巻地区) 金池処理区(岩室地区) 島見処理区(新潟地区)	76.9%
浄化槽人口	156,300		19.8%
合併浄化槽	34,000	市内全域	4.3%
単独浄化槽	122,300	市内全域	15.5%
し尿汲み取り人口	26,600	市内全域	3.3%

② し尿・浄化槽汚泥収集運搬計画

区分	収集運搬計画					搬入先
	収集主体	収集方法	収集回数	収集区域	年間収集量(kℓ)	
し尿	委託	戸別収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定額制については、原則月1回</li> <li>・従量制については、実情に応じた回数</li> </ul>	新潟広域	7,721	○舞平清掃センター
				白根広域	3,844	○舞平清掃センター ○巻処理センター ○新津浄化センターし尿受入施設
				巻広域	3,151	○巻処理センター
				新津地区	1,468	○新津浄化センターし尿受入施設
				豊栄地区	1,844	○阿賀北広域組合清掃センター
				計	18,028	
浄化槽汚泥	許可業者※	戸別収集	概ね年1回以上(全ばっ気式は、6ヶ月に1回以上)	新潟広域	29,685	○舞平清掃センター ○東処理センター
				白根広域	15,204	○舞平清掃センター ○巻処理センター ○新津浄化センターし尿受入施設
				巻広域	17,177	○巻処理センター
				新津地区	5,284	○新津浄化センターし尿受入施設
				豊栄地区	5,361	○阿賀北広域組合清掃センター
				計	72,711	

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項及び浄化槽法第35条第1項による許可業者 別表1

③ し尿・浄化槽汚泥処理計画

施設名	処理区域	所在地	処理方式	処理能力	処理対象	処理 計画量 (kl)	残渣等	
							処理	量(t)
舞平清掃センター	新潟広域 白根広域 (小須戸、 中之口地区 以外)	新潟市江南区 平賀161-1	膜分離高負荷 脱窒素処理 +高度処理	149kl/日	し尿	10,828	焼却 埋立 堆肥	2,300 23 85
					浄化槽汚泥	38,995		
巻処理センター	巻広域 中之口地区	新潟市西蒲区 福井79	膜分離高負荷 脱窒素処理 +高度処理	73kl/日	し尿	3,639	焼却	900
					浄化槽汚泥	19,726		
東処理センター	新潟地区	新潟市東区 下木戸3-4-1	下水排除基準 以下に希釈後、 下水道に投入	44kl/日	浄化槽汚泥	4,290	焼却	3
新津浄化センター し尿受入施設	新津地区 小須戸地区	新潟市秋葉区 古田ノ内大野開2	下水排除基準 以下に希釈後、 新津浄化セン ターへ圧送	55kl/日	し尿	1,717	—	—
					浄化槽汚泥	5,497		
阿賀北広域組合 清掃センター	豊栄地区	阿賀野市船居 496-1	膜分離高負荷 脱窒素処理 +高度処理	99kl/日	し尿	1,844	焼却	166
					浄化槽汚泥	4,203		

別表1：許可業者（収集運搬業） ～105業者

(平成29年4月1日現在)

通し 番号	名称	所在地	取扱廃棄物	車両 台数
1	新潟興産 株式会社	新潟市北区新崎字毘沙門470番地	一般ごみ, 木くず類	62
2	新和清掃 株式会社	新潟市東区材木町1番45号	一般ごみ, 木くず類, 感染性廃棄物	38
3	株式会社 北地区清総	新潟市北区松浜みなと29番5号	一般ごみ	37
4	株式会社 新潟市環境事業公社	新潟市西区小針七丁目13番13号	一般ごみ, 木くず類, 感染性廃棄物, 浄化槽汚泥, 汚泥	56
5	株式会社 新潟ビルサービス	新潟市中央区上大川前通九番町1268番地2	一般ごみ, 木くず類	2
6	新潟交友事業 株式会社	新潟市東区材木町1番46号	一般ごみ, 木くず類, 感染性廃棄物	20
7	株式会社 新鉄工業所	新潟市中央区関屋本村町一丁目149番地9	一般ごみ, 木くず類	1
8	株式会社 NKSコーポレーション	新潟市中央区紫竹山二丁目5番40号	一般ごみ, 感染性廃棄物	2
9	三好運送 株式会社	新潟市中央区笹口三丁目8番地5	一般ごみ	5
10	株式会社 トートク	新潟市東区材木町1番27号	一般ごみ, 木くず類	9
11	有限会社 東北事業	新潟市東区秋葉一丁目5番地	一般ごみ, 木くず類	2
12	稲田清掃工業 株式会社	新潟市中央区白山浦1丁目630番地	浄化槽汚泥, 汚泥	3
13	株式会社 エヌエスケイ	新潟市西区小針5丁目1番43号	浄化槽汚泥	2
14	株式会社 伏見清掃	新潟市中央区室町1丁目18番地8	浄化槽汚泥	4
15	中野清掃 有限会社	新潟市中央区西堀前通2番町716番地	一般ごみ, 浄化槽汚泥	3
16	有限会社 積新商会	新潟市中央区高志2丁目16番24号	浄化槽汚泥, 汚泥	6
17	北陸保全工業 株式会社	新潟市東区江南三丁目1番地2	一般ごみ, 木くず類, 感染性廃棄物	12
18	JR新潟鉄道サービス 株式会社	新潟市中央区花園一丁目1番5号	一般ごみ	2
19	北越環境 株式会社	新潟市東区山木戸1323番地1	一般ごみ, 木くず類, 畳	9
20	株式会社 ネクスコ・メンテナンス新潟	新潟県長岡市喜多町字金輪138番1	一般ごみ	3
21	有限会社 ムネケン	新潟市西区鳥原新田427番地	一般ごみ, 木くず類	10
22	株式会社 ケー・エス工業	新潟市西区木場3402番地1	一般ごみ	5
23	株式会社 横山	新潟市西区金巻1142番地1	浄化槽汚泥	4
24	株式会社 ライフサポート渡辺	新潟市西区立仏27番地	浄化槽汚泥	4
25	株式会社 不二産業	新潟市東区津島屋七丁目50番地2	木くず類・食品系廃棄物	23
26	有限会社 ひまわり	新潟市秋葉区下新170番地	家電, 浄化槽汚泥	8
27	早川 浩行	新潟市西蒲区矢島110番地甲	家電	1
28	新潟エコサイクル工業 株式会社	新潟市西蒲区横戸字新川前3445番地3	木くず類	2
29	ふじ環境保全 株式会社	燕市佐渡336番地	一般ごみ, 木くず類	5
30	有限会社 キープクリーン	新潟市南区西笠巻2114番地	一般ごみ, 木くず類	2
31	有限会社 アースレンジャー	新潟市南区犬塚新田651番地	一般ごみ, 木くず類	5
32	株式会社 佐藤衛生工業	新潟市南区菱潟新田209番地	一般ごみ, 浄化槽汚泥	11
33	有限会社 白根クリーンサービス	新潟市南区白根401番地9	一般ごみ	3
34	株式会社 白根清掃社	新潟市南区鍋潟1608番1	一般ごみ	10
35	有限会社 ヌノカワクリーンサービス	新潟市南区能登一丁目8番12号	一般ごみ, 浄化槽汚泥	6
36	有限会社 下越環境開発	新潟市秋葉区新保1279番地1	一般ごみ	3
37	滝沢ミドリ	新潟市南区大倉新田250番地	一般ごみ	3
38	株式会社 ニッケン	新潟市南区大別當13番地	一般ごみ	2
39	有限会社 スーパージャングル	新潟市南区下曲通320番地1	一般ごみ, 木くず類	9
40	株式会社 本田工業	新潟市西蒲区河間125番地2	一般ごみ	4
41	有限会社 とがわ	新潟市南区上下諏訪木763番地1	浄化槽汚泥	3
42	長谷川隆之	新潟市南区和泉393番地21	浄化槽汚泥	2
43	越後清掃 株式会社	新潟市西蒲区小吉1390番地	浄化槽汚泥	3
44	有限会社 郷土衛生社	新潟市江南区亀田水道町四丁目6番35号	一般ごみ	6
45	株式会社 西川クリーナー	新潟市西蒲区旗屋480番地	一般ごみ, 浄化槽汚泥	23
46	日織土木工業 株式会社	新潟市江南区横越川根町一丁目2番14号	一般ごみ	3
47	クラウン建設 株式会社	新潟市東区江南一丁目5番地20	一般ごみ	3
48	株式会社 ホーネンアグリ	長岡市飯塚1986番地	木くず類	8
49	株式会社 ワーク	新潟市秋葉区小口415番地1	一般ごみ	10
50	株式会社 ひまわり清掃サービス	新潟市秋葉区下新170番地	一般ごみ	4
51	有限会社 田中衛生センター	新潟市秋葉区滝谷町1番21号	浄化槽汚泥	2
52	株式会社 浄化槽技術センター	新潟市秋葉区小口878番地2	浄化槽汚泥	1
53	有限会社 ニイツククリーンテック	新潟市秋葉区古田ノ内大野開191番地	家電	1
54	有限会社 菅井産興	新潟市北区太田甲5834番地1	一般ごみ	9
55	アイビス技建 株式会社	新潟市北区石動一丁目15番地4	一般ごみ, 木くず類	10
56	JRAファシリティーズ 株式会社	東京都港区新橋四丁目5番4号	馬ふん, 敷き藁	4
57	有限会社 協立衛生工業	新潟市北区葛塚4123番地	浄化槽汚泥	3
58	環境整備 株式会社	新潟市北区葛塚4677番地	浄化槽汚泥	6
59	有限会社 クボタクリーン	新潟市江南区曙町三丁目12番12号	一般ごみ, 浄化槽汚泥	15



(平成29年4月1日現在)

通し 番号	名称	所在地	取扱廃棄物	車両 台数
60	有限会社 亀田横越衛生工業社	新潟市江南区曙町一丁目1番46号	一般ごみ, 浄化槽汚泥	7
61	金政建設 株式会社	新潟市江南区船戸山四丁目9番36号	一般ごみ	3
62	有限会社 岩室清掃社	新潟市西蒲区横曽根1440番地	浄化槽汚泥	4
63	有限会社 ヤマヒロ輸送	新潟市西蒲区夏井747番地	一般ごみ	2
64	株式会社 クリーン公社	新潟市西蒲区横曽根1440番地	一般ごみ	2
65	株式会社 柿島清掃	新潟市西蒲区和納6973番地1	一般ごみ	3
66	有限会社 潟東環境保全工業	新潟市西蒲区遠藤43番地	一般ごみ, 浄化槽汚泥	6
67	株式会社 石山商店	新潟市西蒲区仁箇536番地	一般ごみ	6
68	高橋 民男	新潟市西蒲区割前97番地4	一般ごみ	1
69	株式会社 ミツワクリーナー	新潟市西蒲区巻甲3044番地3	一般ごみ	1
70	有限会社 西蒲衛生社	新潟市西蒲区巻甲3043番地1	浄化槽汚泥	3
71	株式会社 巻衛生社	新潟市西蒲区巻乙1710番地	浄化槽汚泥	3
72	北進重機 株式会社	群馬県渋川市川島1839番地1	木くず類	7
73	有限会社 高倉産業	新潟市西区中権寺2397番地1	一般ごみ, 木くず類	11
74	株式会社 帆苺商店	新潟市東区松島一丁目6番1号	ペットボトル	2
75	株式会社 互惠商会	東京都中央区築地五丁目2番1号	魚腸骨	4
76	株式会社 大橋商会	新潟市北区島見町3399番地37	木くず類	9
77	藤和興産 株式会社	新潟市中央区竜が島一丁目7番11号	木くず類	5
78	新潟県オートリサイクル 株式会社	新潟市西蒲区高畑2426番地	木くず類	1
79	株式会社 新蒲原総業	燕市杣木3092番地2	木くず類	5
80	株式会社 三和環境	新潟市南区大通黄金三丁目1番地18	一般ごみ	3
81	西蒲原土地改良区	新潟市西蒲区巻甲5481番地1	一般ごみ	3
82	有限会社 吉田商事	新潟市北区太郎代680番地1	木くず類	8
83	有限会社 ケイ・エス環境興業	新潟市秋葉区子成場271番地2	木くず類	11
84	青木環境事業 株式会社	新潟市北区島見町3268番地15	汚泥	42
85	株式会社 リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	木くず類	6
86	株式会社 佐藤建設	新潟市北区白新町二丁目1番2号	一般ごみ	4
87	グリーンリサイクル 株式会社	宮城県富谷市成田九丁目3番地5	木くず類	3
88	株式会社 新潟エコテック	新潟市秋葉区古田ノ内大野開143番地3	一般ごみ, 木くず類	6
89	小柳産業 株式会社	新潟市八幡新田416番地	特定家庭用機器廃棄物	3
90	有限会社 住吉産業	新潟市住吉町二丁目3番31号	特定家庭用機器廃棄物	5
91	株式会社 新潟田廃棄物センター	新潟市城北町二丁目12番18号	特定家庭用機器廃棄物	2
92	有限会社 武藤清掃工業	五泉市一本杉字鏡2329番地1	特定家庭用機器廃棄物	3
93	有限会社 川口商店	五泉市土深636番地	特定家庭用機器廃棄物	1
94	株式会社 鶴木産業	五泉市木越1941番地1	特定家庭用機器廃棄物	1
95	有限会社 安田清掃社	阿賀野市保田3865番地の4	特定家庭用機器廃棄物	2
96	有限会社 水原衛生社	阿賀野市山口町一丁目6番55号	特定家庭用機器廃棄物	1
97	株式会社 早東商店	阿賀野市天神堂36番	特定家庭用機器廃棄物	2
98	東高建機作業 株式会社	北蒲原郡聖籠町東港七丁目61番地16	特定家庭用機器廃棄物, 一般ごみ(事故米)	6
99	株式会社 高岡商店	五泉市村松乙290番地57	特定家庭用機器廃棄物	3
100	有限会社 松尾清掃	五泉市番坂甲4568番地6	特定家庭用機器廃棄物	3
101	有限会社 愛宕クリーンサービス	五泉市青橋字新田2257番地	特定家庭用機器廃棄物	3
102	株式会社 中野組	東蒲原郡阿賀町津川2359番地1	特定家庭用機器廃棄物	9
103	株式会社 昭和組	東蒲原郡阿賀町向鹿瀬1935番地	特定家庭用機器廃棄物	3
104	有限会社 小嶋組	東蒲原郡阿賀町九島5362番地1	特定家庭用機器廃棄物	2
105	有限会社 三川興産	東蒲原郡阿賀町川口2034番地	特定家庭用機器廃棄物	1

別表2：許可業者（処分業） ～ 17 業者

(平成29年4月1日現在)

通し 番号	名称	所在地	取扱廃棄物	処理能力
1	株式会社 北地区清総	新潟市北区松浜みなと29番5号	破碎（廃タイヤ・バンパー）	破碎 0.4t/時間
2	青木環境事業 株式会社	新潟市北区島見町3268番地15	焼却（感染性廃棄物，輸入携行品，輸入不許可となった食品廃棄物，汚泥） 乾燥（汚泥）	焼却 3.9t/時間 乾燥 1.9m <sup>3</sup> /時間
3	株式会社 リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	破碎（木くず類）	破碎 57.5t/日，115t/日
4	北越環境 株式会社	新潟市東区山木戸1323番地1	破碎・減容（木くず類，畳）	破碎 24t/日，156t/日，27t/日， 24t/日 減容 24t/日
5	株式会社 不二産業	新潟市東区津島屋7丁目50番地2	破碎（木くず類） 堆肥化（木くず類・食品系廃棄物・動物のふん尿）	破碎 240t/日，80.24 t/日 堆肥化 61 t/日
6	新潟エコサイクル工業 株式会社	新潟市西蒲区横戸字新川前3445番地3	破碎（木くず類）	破碎 150t/日
7	有限会社 スーパージャングル	新潟市南区下曲通320番地1	破碎（木くず類）	破碎 487.2t/日
8	有限会社 高倉産業	新潟市西区中権寺2397番地1	圧縮・破碎（紙くず，木くず類，繊維くず，廃プラスチック類）	破碎 4.5 t/日，2.98 t/日 圧縮 2.7 t/日
9	株式会社 帆苅商店	新潟市東区松島1丁目6番1号	圧縮（ペットボトル）	圧縮 47.2t/日
10	小柳建設 株式会社	三条市東三条一丁目21番5号	破碎（木くず類）	破碎 240t/日
11	藤和興産 株式会社	新潟市中央区竜が島1丁目7番11号	破碎（木くず類）	破碎 235.2t/日
12	株式会社 大橋商会	新潟市北区島見町3399番地37	破碎（木くず類）	破碎 33.24t/日
13	新潟県オートリサイクル 株式会社	新潟市西蒲区高畑2426番地	破碎（木くず類）	破碎 56 t/日，61.6 t/日，3.85 t/日
14	有限会社 バイオマスJUN	新潟市秋葉区新町1丁目2番37号	堆肥化（食品系廃棄物）	堆肥化 0.08t/日，3t/日
15	有限会社 吉田商事	新潟市北区太郎代680番地1	破碎（木くず類）	破碎 154.4t/日，2.96 t/日
16	株式会社 フジ・エンバイロ	新潟市東区津島屋7丁目50番地2	破碎・減容（木くず類，畳，紙くず）	破碎 4.5 t/日，93.8t/日 減容 50.4t/日，24.0t/日
17	有限会社 ケイ・エス環境興業	新潟市秋葉区子成場271番地2	破碎（木くず類）	破碎 4.56 t/日